

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）農学研究科農学専攻（D）

【設置の趣旨・目的等】

1. 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

（1）設置の趣旨等を記載した書類（本文）の「1. 設置の趣旨及び必要性 2）農学研究科の必要性」において、本研究科設置の背景として、「『農』『食』『栄養』はそれぞれ密接に繋がっていることから、そのプロセスに精通し、人々の健康維持・増進、医療のための栄養指導・栄養管理や食育のみならず、地域社会や持続可能な社会の実現に貢献できる専門人材、さらには、消費者が求めている『食』の変化や『栄養』の情報を『農』に還元することのできる専門人材が求められている」と説明するとともに、教育課程においても一定の「栄養」に関する科目が配置されていると見受けられる。一方で、養成する人材像には「『食』と『農』に関わる高度な専門知識・技術を深く修得し、・・・研究遂行力を備えた高度な専門技術者および研究者」を掲げており、「栄養」に関する記載が見受けられないことから、本課程の養成する人材像が、本農学研究科の必要性の説明や教育課程と整合し、妥当なものであるのか疑義がある。このため、これらの点を踏まえつつ、本課程の養成する人材像に共通して求める資質・能力等を明らかにした上で、ディプロマ・ポリシーが妥当であることを説明するとともに、必要に応じて関係する記載を適切に改めること。【研究科共通】

（2）（1）のとおり、本課程の掲げる養成する人材が身に付けるべき資質・能力が判然としないことから、ディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができない。このため、（1）への対応を踏まえて、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

（3）（1）及び（2）のとおり、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーが妥当なものであるかを判断することができない。このため、（1）及び（2）への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

（4）アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

（是正事項）・・・・・・P3

【教育課程等】

2. 審査意見1のとおり、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができないことから、「栄養」に係る資質・能

力をすべての学生に対し求めるものであるのか、該当する一部の領域を専攻する学生に求めるものであるのかを明確にし、本課程の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

【研究科共通】

(是正事項) P6

【入学者選抜】

3. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「7. 入学者選抜の概要」において、10月入学を実施することを示しているが、10月入学の学生に対する研究指導計画や教育課程を踏まえた履修モデル等のスケジュールが示されておらず、本課程に入学する全ての学生に対して、適切なカリキュラムが提供され、研究指導が実施されるのか判断することができない。このため、設置の趣旨等を記載した書類(資料)で示された「資料5 カリキュラムマップ及び履修モデル」との整合性を踏まえつつ、「資料7 研究指導・審査スケジュール」等の10月入学の場合の資料を示しながら、10月入学の学生に対する入学前から修了までの研究指導を含めた履修指導に当たっての体制や対応等について明確に説明すること。【研究科共通】

(是正事項) P7

4. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)において、アドミッション・ポリシーとして「専門分野の研究に必要な外国語能力および他者との確かな議論ができるコミュニケーション能力を有している」ことを掲げていることから、入学者選抜において一定の外国語能力を評価するものと見受けられ、「(3) 出願資格」においては、「書類審査に必要な『TOEIC』スコアを提出できる者」としていることから、「社会人の取扱い」を含め、TOEIC スコアにより外国語能力を測ることとしていると見受けられる。一方で、「(4) 入学者選抜の方法等」の説明においては、一般入試の「書類審査」の項目として TOEIC スコアを求めることを示す表の注釈に「社会人は「TOEIC」スコアの提出は不要」としているほか、設置の趣旨を記載した書類(資料)の資料18「アドミッション・ポリシーと入学者選抜の方法の関連図」においても、一般入試の社会人・留学生の書類審査欄にも TOEIC スコアについては「社会人は不要」と記載されていることから、一定の外国語能力を持たない社会人の入学を想定していると思われ、そのような学生に対する学修支援についての説明もなく、アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学者選抜等となっているか疑義がある。このため、アドミッション・ポリシーに整合した入学者選抜方法や出願資格等となっていることについて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(改善事項) P8

【教員組織】

5. 教員資格審査において、「不可」や「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(是正事項) P10

【設置の趣旨・目的等】

1. 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(1) 設置の趣旨等を記載した書類（本文）の「1. 設置の趣旨及び必要性 2) 農学研究科の必要性」において、本研究科設置の背景として、『農』『食』『栄養』はそれぞれ密接に繋がっていることから、そのプロセスに精通し、人々の健康維持・増進、医療のための栄養指導・栄養管理や食育のみならず、地域社会や持続可能な社会の実現に貢献できる専門人材、さらには、消費者が求めている『食』の変化や『栄養』の情報を『農』に還元することのできる専門人材が求められている」と説明するとともに、教育課程においても一定の「栄養」に関する科目が配置されていると見受けられる。一方で、養成する人材像には「『食』と『農』に関わる高度な専門知識・技術を深く修得し、・・・研究遂行力を備えた高度な専門技術者および研究者」を掲げており、「栄養」に関する記載が見受けられないことから、本課程の養成する人材像が、本農学研究科の必要性の説明や教育課程と整合し、妥当なものであるのか疑義がある。このため、これらの点を踏まえつつ、本課程の養成する人材像に共通して求める資質・能力等を明らかにした上で、ディプロマ・ポリシーが妥当であることを説明するとともに、必要に応じて関係する記載を適切に改めること。【研究科共通】

(2) (1) のとおり、本課程の掲げる養成する人材が身に付けるべき資質・能力が判然としないことから、ディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができない。このため、(1) への対応を踏まえて、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(3) (1) 及び(2) のとおり、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーが妥当なものであるかを判断することができない。このため、(1) 及び(2) への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(4) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(対応)

(1) 審査意見にて指摘の通り、「設置の趣旨等を記載した書類」の農学研究科の必要性の説明において、本研究科の養成人材像や3ポリシーと整合しない記載であったため、当該部分の説明を以下の通り修正する。

新	旧
<p><u>食品栄養科学分野は、食物の人体内での生理や機能を研究し栄養学の視点も含めて人々の健康増進に貢献する学問分野であることから、生産に関わる「農」や「食」と密接に関連している。</u></p> <p>近年、特に栄養の医療的な側面の重要性が再認識され、病中、病後における食事療法だけでなく、健常者が日常生活から栄養面を考慮した食生活を送ることで、様々な慢性的な疾病を回避し、国民の健康増進につなげることが<u>期待されている。</u>そこで、人々の健康維持・増進、医療のための栄養指導・栄養管理や食育のみならず、地域社会や持続可能な社会の実現に貢献できる専門人材、さらには、消費者が求めている「食」の変化や<u>栄養</u>の情報を「農」に還元することのできる専門人材が求められている。</p> <p>また、少子高齢化の到来、食生活の乱れや生活習慣病の増加、高齢者の低栄養等の栄養・食生活の問題が山積し、その対策が喫緊の課題となっている。</p>	<p>食品栄養学分野では、近年、特に栄養の医療的な側面の重要性が再認識され、病中、病後における食事療法だけでなく、健常者が日常生活から栄養面を考慮した食生活を送ることで、様々な慢性的な疾病を回避し、国民の健康増進につなげることが<u>社会全体で求められている。</u></p> <p><u>「農」「食」「栄養」はそれぞれ密接に繋がっていることから、そのプロセスに精通し、人々の健康維持・増進、医療のための栄養指導・栄養管理や食育のみならず、地域社会や持続可能な社会の実現に貢献できる専門人材、さらには、消費者が求めている「食」の変化や「栄養」の情報を「農」に還元することのできる専門人材が求められている。</u>また、少子高齢化の到来、食生活の乱れや生活習慣病の増加、高齢者の低栄養等の栄養・食生活の問題が山積し、その対策が喫緊の課題となっている。</p>

本研究科及び本課程は、農業生産科学領域、応用生物科学領域、食品栄養科学領域、食農ビジネス学領域の4領域から構成され、各領域で専攻する専門領域は異なるものの、「食」と「農」という中心の理念は不動かつ共通であり、全ての領域において、「食」と「農」の側面からの教育と研究を行う。改定文では、食品栄養科学分野が「食」「農」と密接に関連することを冒頭に追記した。

従って、本課程(D)の養成する人材像「自然科学から社会科学までの幅広いアプローチにより、「食」と「農」に関わる高度な専門知識・技術を深く修得し、広い視野と高い倫理観を身につけ、国内外の諸問題の解決や学問の深化と発展に貢献するための自立した研究遂行力を備えた高度な専門技術者および研究者」とディプロマ・ポリシーは整合しており、妥当であると考えるので、本課程の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに示した求められる資質や能力に変更はない。

(2) 上記の審査意見1-(1)に対する回答で説明した通り、本課程の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに示した求められる資質や能力に変更はない。それゆえに、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係性についても変更はなく、適切に整合していると考えている。養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係は、当初の申請において「設置の趣旨等を記載した書類」の添付資料1(D)で示した通りであるが、当該添付資料を本紙に添付する【別添資料1】。

(3) 上記の審査意見 1-(1) に対する回答で説明した通り、本課程の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに示した求められる資質や能力に変更はない。それゆえに、その資質と能力を養うカリキュラム・ポリシーについても変更はない。養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関係は、当初の申請において「設置の趣旨等を記載した書類」の添付資料 1 (D) で示した通りであるが、当該添付資料を本紙に添付する【別添資料 1】。

(4) 上記の審査意見 1-(1) に対する回答で説明した通り、本課程の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに示した求められる資質や能力に変更はない。それゆえに、学生受け入れの方針であるアドミッション・ポリシーについても変更はない。養成する人材像と 3 ポリシーの関係は、当初の申請において「設置の趣旨等を記載した書類」の添付資料 1 (D) で示した通りであるが、当該添付資料を本紙に添付する【別添資料 1】。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (4 ページ)

新	旧
<p><u>食品栄養科学分野は、食物の人体内での生理や機能を研究し栄養学の視点も含めて人々の健康増進に貢献する学問分野であることから、生産に関わる「農」や「食」と密接に関連している。</u></p> <p>近年、特に栄養の医療的な側面の重要性が再認識され、病中、病後における食事療法だけでなく、健常者が日常生活から栄養面を考慮した食生活を送ることで、様々な慢性的な疾病を回避し、国民の健康増進につなげることが期待されている。そこで、人々の健康維持・増進、医療のための栄養指導・栄養管理や食育のみならず、地域社会や持続可能な社会の実現に貢献できる専門人材、さらには、消費者が求めている「食」の変化や<u>栄養</u>の情報を「農」に還元することのできる専門人材が求められている。</p> <p>また、少子高齢化の到来、食生活の乱れや生活習慣病の増加、高齢者の低栄養等の栄養・食生活の問題が山積し、その対策が喫緊の課題となっている。</p>	<p>食品栄養学分野では、近年、特に栄養の医療的な側面の重要性が再認識され、病中、病後における食事療法だけでなく、健常者が日常生活から栄養面を考慮した食生活を送ることで、様々な慢性的な疾病を回避し、国民の健康増進につなげることが社会全体で求められている。</p> <p><u>「農」「食」「栄養」はそれぞれ密接に繋がっていることから、そのプロセスに精通し、人々の健康維持・増進、医療のための栄養指導・栄養管理や食育のみならず、地域社会や持続可能な社会の実現に貢献できる専門人材、さらには、消費者が求めている「食」の変化や「栄養」の情報を「農」に還元することのできる専門人材が求められている。</u>また、少子高齢化の到来、食生活の乱れや生活習慣病の増加、高齢者の低栄養等の栄養・食生活の問題が山積し、その対策が喫緊の課題となっている。</p>

(是正事項) 農学研究科農学専攻 (D)

【教育課程等】

2. 審査意見 1 のとおり、養成する人材像及び 3 つのポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができないことから、「栄養」に係る資質・能力をすべての学生に対し求めるものであるのか、該当する一部の領域を専攻する学生に求めるものであるのかを明確にし、本課程の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(対応)

上記の審査意見 1 - (1) に対する回答で説明した通り、本課程の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに変更はない。それゆえに、本課程の教育課程についても変更はなく、カリキュラム・ポリシーに基づき、適切に編成されていると考えている。本課程の教育課程に変更はないが、それが体系的かつ適切に編成されていることについて、以下にて説明を行う。

本課程は「講義科目」「演習科目」「特別研究科目」の 3 科目区分で構成し、「演習科目」は 4 専門領域の 4 演習科目を置き、学生の専攻分野の学修と研究を進める体系的なカリキュラムとしている。学生は、「講義科目」、自身の専攻する分野の「演習科目」、指導教員による「特別研究科目」を通じて、段階的に学修を深め研究を推進していく。

「栄養」に係る資質・能力は、主に食品栄養科学領域を専攻する学生に対して求めるものであるもの、本課程の講義科目「食農科学特別講義」(必修)において「栄養」の内容が教授されることから、他の領域の学生もその資質・能力を身につけることは可能な教育課程としている。

3 ポリシーと教育課程の関係については、当初の申請において「設置の趣旨等を記載した書類」の添付資料 2 (D)、添付資料 3 (D) で示した通りであるが、当該添付資料を本紙に添付する【別添資料 2】【別添資料 3】。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16 ページ)

新	旧
<u>本課程は講義科目、演習科目、特別研究科目の 3 科目区分で構成し、演習科目は 4 専門領域の 4 演習科目を置き、学生の専攻分野の学修と研究を進める体系的なカリキュラムとしている。学生は講義科目、自身の専攻する分野の演習科目、指導教員による特別研究科目を通じて、段階的に学修を深め研究を推進していく。</u>	<u>博士後期課程は、講義科目 1 科目、演習科目 4 科目、特別研究科目 1 科目の 6 科目で構成する。博士後期課程は、博士前期課程と同様に 4 領域を置き、演習科目の 1 科目を専門領域に応じて選択する。</u>

(是正事項) 農学研究科農学専攻 (D)

【入学者選抜】

3. 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) の「7. 入学者選抜の概要」において、10月入学を実施することを示しているが、10月入学の学生に対する研究指導計画や教育課程を踏まえた履修モデル等のスケジュールが示されておらず、本課程に入学する全ての学生に対して、適切なカリキュラムが提供され、研究指導が実施されるのか判断することができない。このため、設置の趣旨等を記載した書類 (資料) で示された「資料5 カリキュラムマップ及び履修モデル」との整合性を踏まえつつ、「資料7 研究指導・審査スケジュール」等の10月入学の場合の資料を示しながら、10月入学の学生に対する入学前から修了までの研究指導を含めた履修指導に当たっての体制や対応等について明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

本大学院では、10月入学を全ての研究科で実施しているため、それに倣い「10月入学を実施する」と記載した。審査意見を受け止め、改めて10月入学の学生の研究指導計画、履修モデル、審査スケジュール等を綿密に再検討した結果、本研究科において10月入学制度を実施することは、本研究科で目指す十分な教育効果、研究指導が達成できないという結論に至った。以上により、本研究科の入学者選抜の計画から「10月入学」を取りやめ、削除するものとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (P33～34 ページ)

新	旧
<p>(2) 入学者選抜の実施計画 本研究科の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、以下の通り計画する。</p> <p>【博士前期課程】 (略)</p> <p>【博士後期課程】 募集定員 3人 ①初年度 ・入学時期：令和6(2024)年4月 ・選抜時期：10月(学内進学者入試)および翌年2月(一般入試) ②2年目以降 ・入学時期：4月 ・選抜時期：前年度5月(学内進学者入試)、9月および2月(一般入試)</p>	<p>(2) 入学者選抜の実施計画 本研究科の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、以下の通り計画する。</p> <p>【博士前期課程】 (略)</p> <p>【博士後期課程】 募集定員 3人 ①初年度 ・入学時期：令和6(2024)年4月 ・選抜時期：10月(学内進学者入試)および翌年2月(一般入試) ②2年目以降 ・入学時期：4月および10月 ・4月入学選抜時期：前年度5月(学内進学者入試)、9月および2月(一般入試) ・10月入学選抜時期：当該年度5月</p>

(改善事項) 農学研究科農学専攻 (D)

【入学者選抜】

4. 設置の趣旨等を記載した書類（本文）において、アドミッション・ポリシーとして「専門分野の研究に必要な外国語能力および他者との確かな議論ができるコミュニケーション能力を有している」ことを掲げていることから、入学者選抜において一定の外国語能力を評価するものと見受けられ、「(3) 出願資格」においては、「書類審査に必要な『TOEIC』スコアを提出できる者」としていることから、「社会人の取扱い」を含め、TOEIC スコアにより外国語能力を測ることとしていると見受けられる。一方で、「(4) 入学者選抜の方法等」の説明においては、一般入試の「書類審査」の項目として TOEIC スコアを求めることを示す表の注釈に「社会人は「TOEIC」スコアの提出は不要」としているほか、設置の趣旨を記載した書類（資料）の資料 18「アドミッション・ポリシーと入学者選抜の方法の関連図」においても、一般入試の社会人・留学生の書類審査欄にも TOEIC スコアについては「社会人は不要」と記載されていることから、一定の外国語能力を持たない社会人の入学を想定していると思われ、そのような学生に対する学修支援についての説明もなく、アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学者選抜等となっているか疑義がある。このため、アドミッション・ポリシーに整合した入学者選抜方法や出願資格等となっていることについて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(対応)

審査意見にてご指摘の通り、社会人の志願者に対し TOEIC スコアの提出を免除することは、本研究科のアドミッション・ポリシーとの関係上不適切であるため、出願資格を改め、社会人においても「TOEIC スコアの提出を必要」と修正する【別添資料 4】。これにより、学内進学者を除く全ての志願者に対し TOEIC スコアの提出を求めるものとする。学内進学者については、本大学学部・大学院在学中の英語科目等の成績を参照することで、その外国語能力を測定し、アドミッション・ポリシーに合致した者かどうかを確認する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (36～37 ページ、資料 18)

新		旧									
<p>(4) 入学者選抜の方法等 農学研究科における選抜方法、試験科目は、以下の通りである。</p> <p>[博士前期課程] (略)</p> <p>[博士後期課程] 学内進学者入試 (略)</p> <p>一般入試</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書類審査</td> <td>①最終課程の成績証明書</td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容	書類審査	①最終課程の成績証明書	<p>(4) 入学者選抜の方法等 農学研究科における選抜方法、試験科目は、以下の通りである。</p> <p>[博士前期課程] (略)</p> <p>[博士後期課程] 学内進学者入試 (略)</p> <p>一般入試</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書類審査</td> <td>①最終課程の成績証明書</td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容	書類審査	①最終課程の成績証明書
項目	内容										
書類審査	①最終課程の成績証明書										
項目	内容										
書類審査	①最終課程の成績証明書										

	②研究計画書 ③修士論文の概要またはそれに準ずる研究報告書（2,000字程度） ④TOEIC スコア		②研究計画書 ③修士論文の概要またはそれに準ずる研究報告書（2,000字程度） ④TOEIC スコア
面接試問	研究計画書、修士論文の概要またはそれに準ずる研究報告書を中心に行う。	面接試問	研究計画書、修士論文の概要またはそれに準ずる研究報告書を中心に行う。

※社会人については、「TOEIC」スコアの提出は不要

(是正事項) 農学研究科農学専攻 (D)

【教員組織】

5. 教員資格審査において、「不可」や「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

今回、本課程 (D) の教員資格審査で科目担当が「不可」となった教員 (2名、3科目) は、ともに複数教員が担当する演習 (ゼミナール) 科目 (1名、「食品栄養科学特別演習」と研究指導を行う特別研究科目 (2名、「特別研究」) であり、当該科目の特性上、また本課程の領域設定、教育課程及び研究指導体制から、「不可」判定となった教員の新規補充はなくとも支障がないことを確認しており、既存の専任教員で当該科目を担当する。「適格な職位・区分であれば可」の判定となった教員はいなかった。

(新旧対照表) 基本計画書「教育課程等の概要 (D)」 (17 ページ)

新	旧
「食品栄養科学特別演習」：教授 <u>8人</u>	「食品栄養科学特別演習」：教授 <u>9人</u>
「特別研究」：教授 <u>28人</u>	「特別研究」：教授 <u>30人</u>

以上

審査意見への対応を記載した書類（6月）

資料目次 農学研究科農学専攻（D）

【別添資料1】	[資料1] 養成する人材像と3ポリシーの関係図（D）	P 2
【別添資料2】	[資料2] 教育課程とディプロマ・ポリシーの相関表（D）	P 3
【別添資料3】	[資料3] カリキュラムマップとカリキュラム・ポリシー、 ディプロマ・ポリシーの相関図（D）	P 4
【別添資料4】	[資料18] アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の関連図（D）	P 5

【別添資料1】

養成する人材像と3ポリシーの関係図【農学研究科農学専攻(D)】

【資料1(D)】

【博士後期課程 養成人材像】自然科学から社会科学までの幅広いアプローチにより、「食」と「農」に関わる高度な専門知識・技術を深く修得し、広い視野と高い倫理観を身につけ、国内外の諸問題の解決や学問の深化と発展に貢献するための自立した研究遂行力を備えた高度な専門技術者および研究者を養成する。



【別添資料2】

教育課程とディプロマ・ポリシーの相関表【農学研究科農学専攻(D)】

		D ディプロマ・ポリシー			
		DP1	DP2	DP3	DP4
		知識・理解	思考・判断	関心・意欲	技能・表現
●必修科目 ◇選択必修科目（専攻する領域において必修）		国内外で活躍する技術者・研究者として、幅広く「食」と「農」に関わる高度な学識、分析能力、高い倫理観を有している。	「食」と「農」に関する問題解決に必要な高度な知識、情報の収集・分析能力、高い倫理観ならびに計画的な解決策の立案能力などの思考力と判断力を有している。	地球規模での健康で安全な生活の維持や持続可能な活力ある地域経済社会の構築など地域社会、国際社会に貢献する強い意志を有している。	自然科学や社会科学の側面から専門領域における確たる知識と堅実な技術および自立した研究推進能力を有している。
講義科目	● 食農科学特別講義	◎	○	○	
演習科目	◇ 農業生産科学特別演習	○	◎	◎	◎
	◇ 応用生物科学特別演習	○	◎	◎	◎
	◇ 食品栄養科学特別演習	○	◎	◎	◎
	◇ 食農ビジネス学特別演習	○	◎	◎	◎
特別研究科目	● 特別研究	○	◎	◎	○

◎：D Pの達成のために特に重要 ○：D Pの達成のために重要

カリキュラムマップとカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの相関図【農学研究科 農学専攻(D)】

D ディプロマ・ポリシー	<p>知識・理解 DP1 国内外で活躍する技術者・研究者として、幅広く「食」と「農」に関わる高度な学識、分析能力、高い倫理観を有している。</p>	<p>思考・判断 DP2 「食」と「農」に関する問題解決に必要な高度な知識、情報の収集・分析能力、高い倫理観ならびに計画的な解決策の立案能力などの思考力と判断力を有している。</p>	<p>関心・意欲 DP3 地球規模での健康で安全な生活の維持や持続可能な活力ある地域経済社会の構築など地域社会、国際社会に貢献する強い意志を有している。</p>	<p>技能・表現 DP4 自然科学や社会科学の側面から専門領域における確たる知識と堅実な技術および自立した研究推進能力を有している。</p>
--------------	--	--	---	---

D カリキュラム・ポリシー	<p>知識・理解 CP1 「食」と「農」に関わる最先端の幅広い専門知識を修得するために「食農科学特別講義」を配置する。</p>	<p>思考・判断 CP2 主体的な研究テーマの設定ならびに研究計画の策定や円滑に研究を進めるための知見および実験・調査手法を集積すること等を目的とし、各専門領域の「特別演習」を配置する。 CP3 学生が教員と議論しながら主体的に、課題設定とそれに関連する情報の収集と整理を行い、実験・試験・調査・データ解析等を進め、研究成果に基づいた専門性の高い論文作成を行う「特別研究」を配置する。</p>	<p>関心・意欲 CP4 自ら主体的に研究を展開する態度、研究倫理・研究不正に対する高い意識を涵養する。 CP5 自立した研究者・専門技術者として、「食」と「農」に関する学術上の課題や社会の様々な課題を解決できる能力を持った人材となる意識を醸成する。</p>	<p>技能・表現 CP6 研究成果の学会などでの発表および研究成果に基づく学術雑誌への論文の投稿と掲載を通して、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を高める。</p>
---------------	--	--	---	---

博士後期課程 カリキュラムマップ	QPと教育課程 の関連					1年										2年										3年															
	CP1	CP2	CP3	CP4	CP5	前期					後期					前期					後期					前期					後期										
	○	◎	○	◎	○	科目名	単位	養成するDPの能力				科目名	単位	養成するDPの能力				科目名	単位	養成するDPの能力				科目名	単位	養成するDPの能力				科目名	単位	養成するDPの能力									
●=必修科目 ◇=選択必修科目																																									
講義科目	◎	○	○	○	○	●食農科学特別講義	1	◎	◎	◎	◎	●食農科学特別講義	2	◎	◎	◎	◎																								
演習科目		◎	◎	◎	◎	◇農業生産科学特別演習	1	○	◎	◎	◎	◇農業生産科学特別演習	1	○	◎	◎	◎	◇農業生産科学特別演習	1	○	◎	◎	◎	◇農業生産科学特別演習	8	○	◎	◎	◎	◇農業生産科学特別演習	8	○	◎	◎	◎	◇農業生産科学特別演習	8	○	◎	◎	◎
特別研究科目		◎	◎	◎	○	●特別研究	1	○	◎	◎	◎	●特別研究	1	○	◎	◎	◎	●特別研究	1	○	◎	◎	◎	●特別研究	1	○	◎	◎	◎	●特別研究	12	○	◎	◎	◎	●特別研究	12	○	◎	◎	◎

<CP>カリキュラム編成において特に重要：◎、重要：○ <DP>DP達成のために特に重要：◎、重要：○

アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の関連図【農学研究科 農学専攻(D)】

